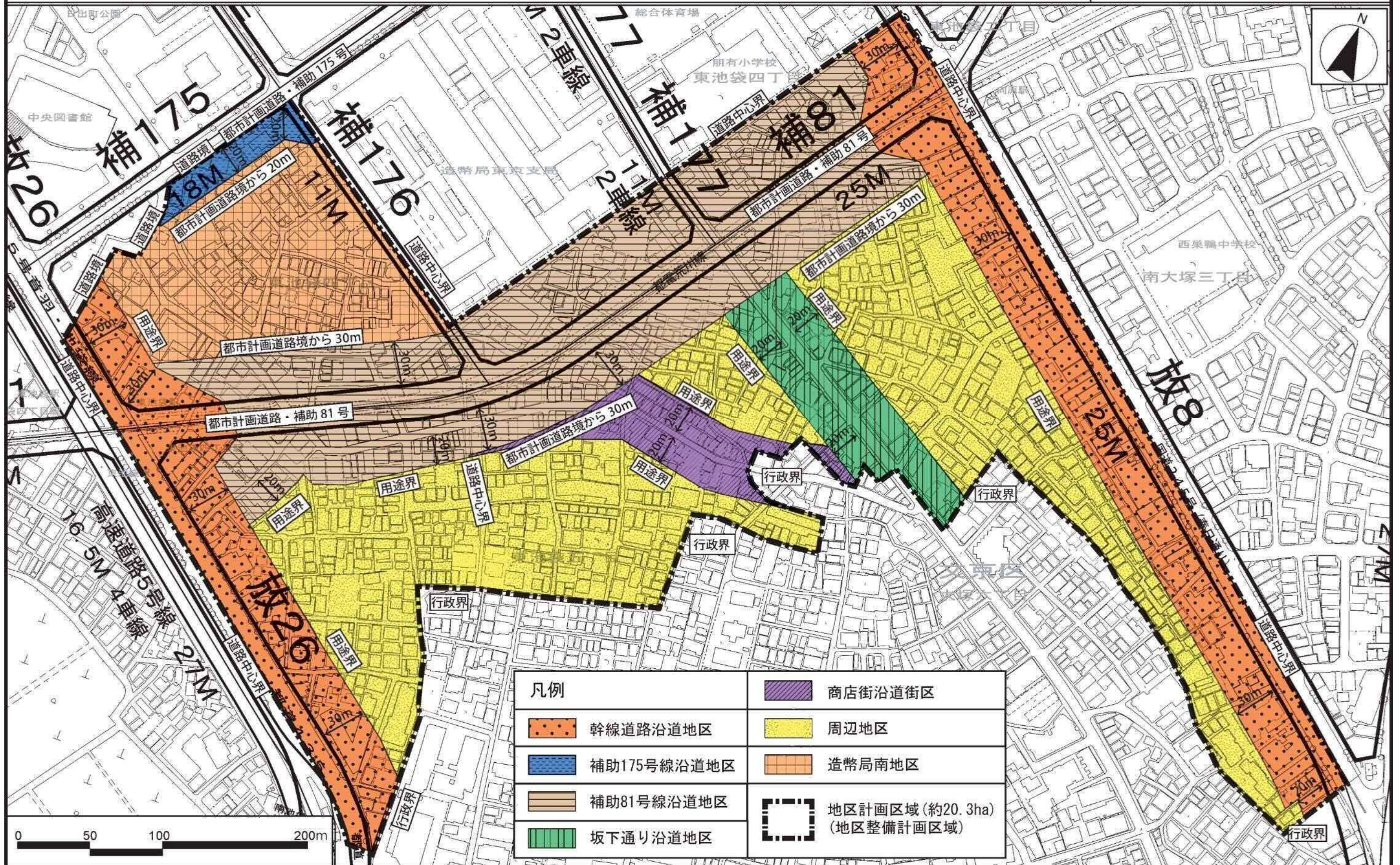


東京都都市計画地区計画  
東池袋四・五丁目地区地区計画 計画図 1

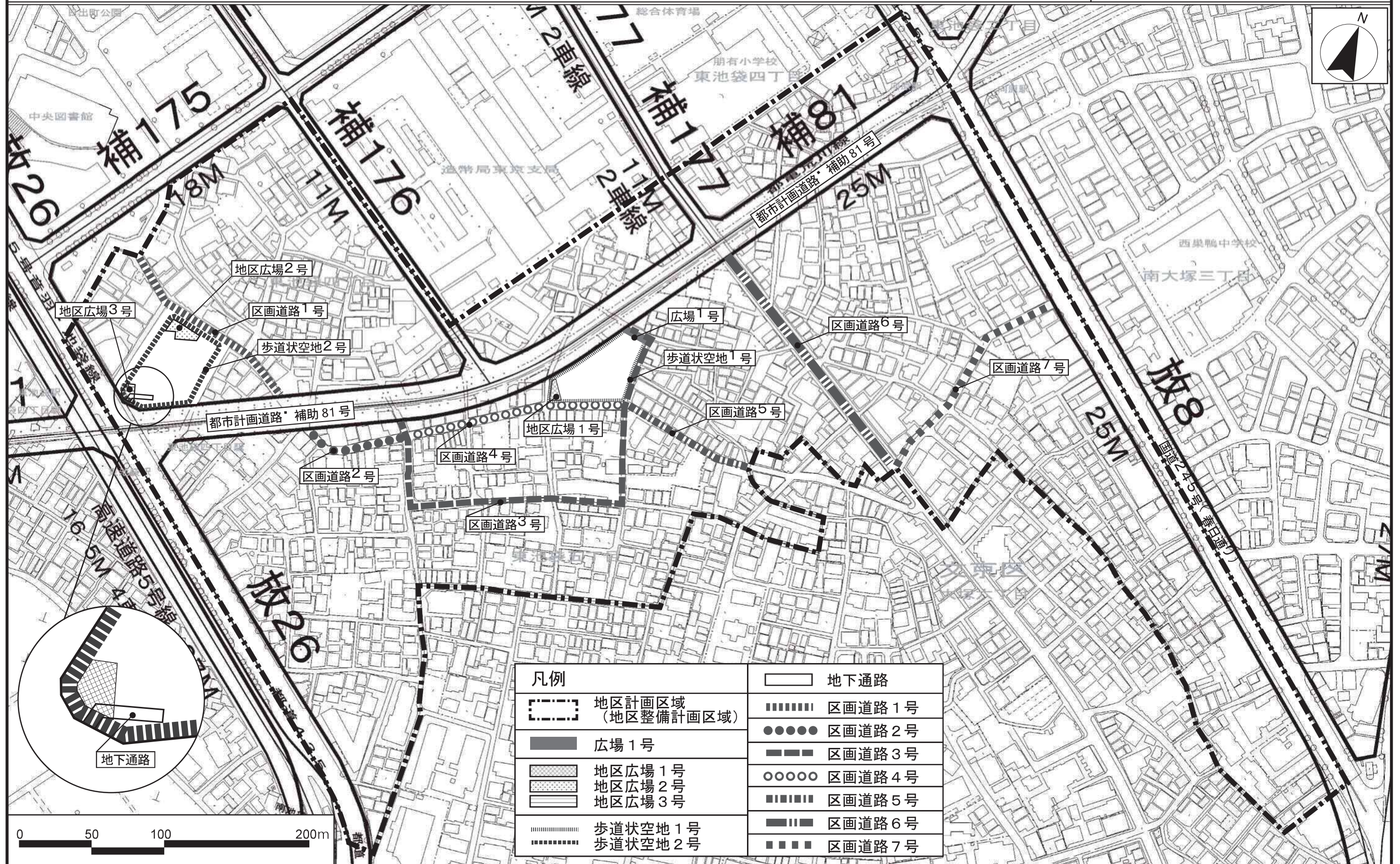
[豊島区決定]



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。  
無断複製を禁ず。(利用許諾番号)MMT利許第 27069 号-70 (承認番号) 27 都市基街測第 297 号 平成 28 年 3 月 18 日」

東京都計画地区計画  
東池袋四・五丁目地区地区計画 計画図2

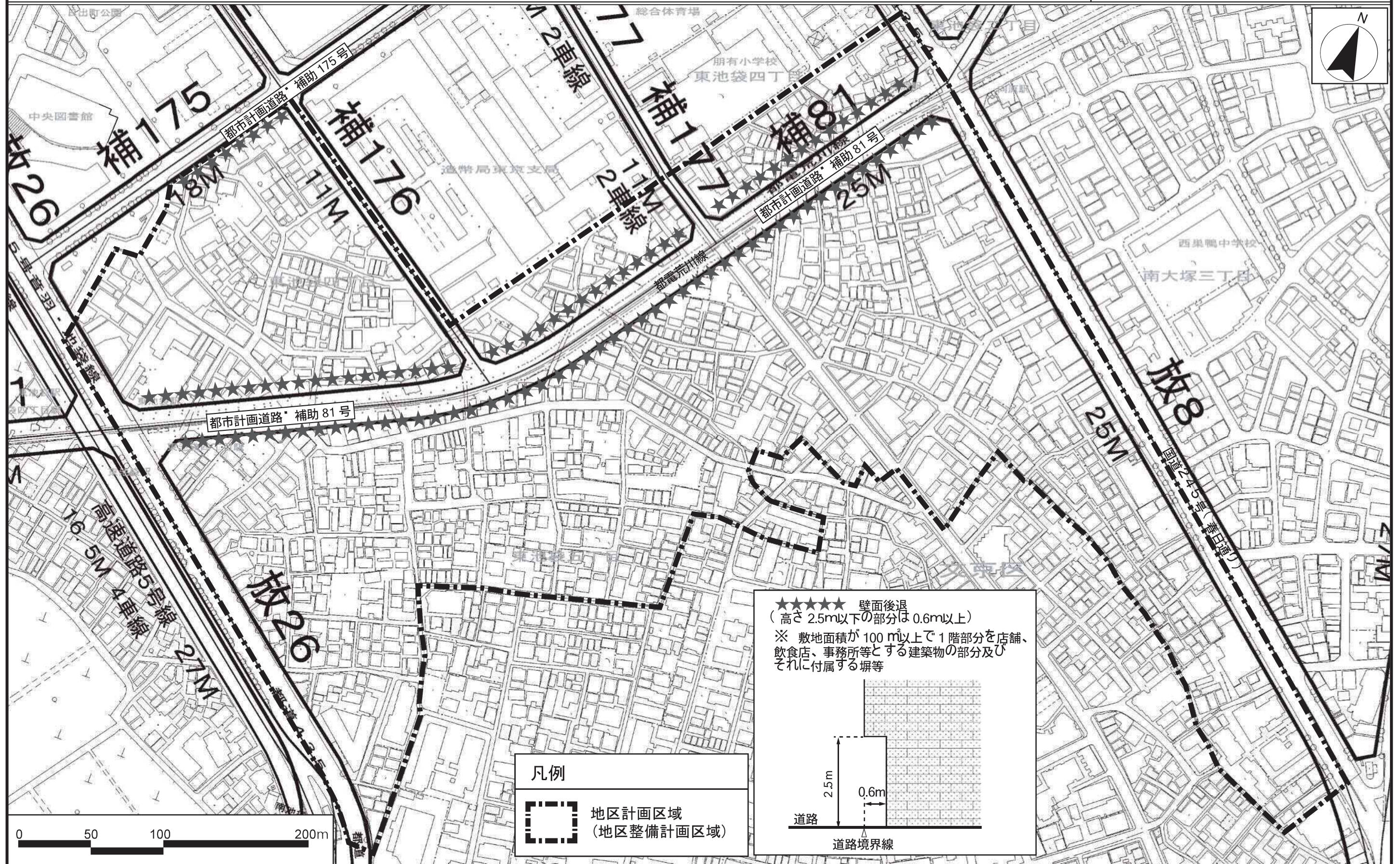
[豊島区決定]



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。  
無断複製を禁ず。(利用許諾番号)MMT利許第 27069 号-70 (承認番号) 27 都市基街測第 297 号 平成 28 年 3 月 18 日」

東京都計画地区計画  
東池袋四・五丁目地区地区計画 計画図3

[豊島区決定]



\*\*\*\*\* 壁面後退  
(高さ 2.5m以下の部分は 0.6m以上)  
※ 敷地面積が 100 m<sup>2</sup>以上で 1階部分を店舗、飲食店、事務所等とする建築物の部分及びそれに付随する塀等

道路境界線

凡例

地区計画区域 (地区整備計画区域)

0 50 100 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図 (道路網図) を使用して作成したものである。ただし計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(利用許諾番号)MMT利許第 27069 号-70 (承認番号) 27 都市基街測第 297 号 平成 28 年 3 月 18 日」